

平和がいちばん

2014年1月15日
第79号
平和で豊かな枚方を
市民みんなで作る会



市民は今年も大いに発信します 萎縮・自粛とは無縁です

現在、枚方市では「市芸術文化振興条例案」なるものが検討されています。その目的は「芸術文化の振興に関し、市民や芸術家や市の役割を明らかにする」として、市民の役割には「担うものとする」とか「努めるものとする」などの文言が並び、市内在住の芸術家にも同じ役割が書かれています。そして市は「振興計画」を策定し、「振興審議会」を置くとしています。

「文化芸術振興基本法」(2001年)があります。この法律は国と地方自治体の責務を定めているので、国民や芸術家などに責務を説いているものではありません。国(政府)も口にしていない芸術文化への関与を、市長は市民や芸術家に課そうというのです。市の条例案に対して「余計なお世話」というのが的確な評価です。

文化芸術活動は人間の精神を表現する活動です。この根源的な行為は誰かに強いられて行うものではありません。また抑制されるものでもありません。そして芸術文化は「権力から自由である」ことが基本です。第二次大戦中、ど

のような文化芸術が推奨され、逆にどのような文化芸術が弾圧されたか、それを検証すればすぐわかることです。戦争を賛美する従軍作家が華々しく扱われ、反戦作家には投獄や拷問が待っていました。権力に庇護された文化芸術が、戦争の実相や庶民の生活実態から目を背け、ますます権力を翼賛していったことはどの時代でも同じです。

市長が市民や芸術家にあれこれ役割を課すことは不要です。不要以上に本当の文化芸術を高めることを阻害するものです。市長の役割は、市民がそれを創造し享受することが日常的にできるような環境づくりです。文化芸術に触れることのできる機会や施設、発表することのできる機会や施設を増やすための施策が求められているのです。その一例は、生涯学習市民センターを市民にとってより使用しやすい施設にすることです。

自民党・公明党の数の横暴によって「秘密保護法」が成立しました。市民の活動に自粛と萎縮を狙うものですが、こんな時こそ旺盛な批判精神を文化芸術の分野でも発揮しましょう。

わわわのわ

市民自治は 市民があらゆる情報に
接することを保障することから

「市役所改革」を市民運動の立場からすすめる

柳井 直躬 さん



(1月11日ひこばえ)

「情報公開こそ市民自治の根幹」と語る柳井さん。自宅近くに車塚火葬場の建設が進む過程で、「公務員が市民の立場に立ち切ることの必要性を痛感した」という。

彼は広島で生まれ育った。兵器を考案する宿題や木刀で蛇をたたく訓練もした。ピカドン直後にいところを探しに父親と広島市内を歩いた。電車がくすぶり、多くの死体を見たが「戦争だからあたりまえと感じた」と淡々と話す。

60年安保反対闘争の時、芸術系の大学生だった彼は芸術的なプラカード持参でデモに参加した。そして警官につかまった。拘留にはそれほど鮮明な記憶はないが、ただその時担当だった検事とその後会う機会があり、近畿公安局を訪問した。出世していたその検事は、広い部屋のゆったりとしたソファーに腰をかけ、足を机に乗せて『赤旗』を読んでいた。「彼が公務員になった目的は、上から目線の立場に自分をおくことなのか」という感覚になったという。その時の公務員に対する感覚は今も持ち続けている。

彼は家族的な伝統ある建設会社で働き続けた。「地域自治会も地方議会も無関心な“おまかせ民主主義”そのものでした」と振り返っている。転機がきたのはリタイヤへの準備中、車塚火葬場の計画が進みだした時。彼は『広報ひらかた』を読み、図書館で枚方の歴史を調べ始めた。そしてこの火葬場は、戦前に軍が軍服縫製工場を建設するために火葬場と墓地の移設をこの車塚に要求してきたこと、町役場もかわり将来は別の場所に移す約束で町民は納得させられたことを知った。



柳井さんの作品
『天野川・天津橋』
(水彩画―葉書大)

彼は、なによりも今計画が生活環境に及ぼす変化を知ろうとした。自宅購入時に販売業者から火葬場があるという説明はなく、雑木林で隠れて気づいていなかった。そこで住民説明会に参加しようとしたが、「役員が行きますので」との当時の役員への対応。すでに役員は計画を了承していたようだった。いちばん影響を受ける近隣住民の要望を尊重してほしいと、何度も市役所へ足を運んだ。施設が目隠し用樹木に一年中繁るものを選ぶ、窓ガラスには室内の見えないものを採用する……。さまざまな要望を伝えたが、職員に緊張感はなく、担当部長は市民の近づきにくい部屋にいた。その時、例の検事の姿とダブリ、市役所内には「官尊民卑」の姿勢が当たり前のようにあることに気づいた。

この過程で公聴会の現状にも疑問をもった。火葬場建設を審議した公聴会の議事録を入手したところ、公述人の名前がポッカーリ空欄で、発言内容に対する責任があいまいにされていた。また公述人20名のうち計画への賛否は半々で、彼はさっそく都市計画課長と面談したが、「公聴会の意見は計画に反映をすることはできない」との返事。彼は「税金を使う公聴会なのにセレモニーでしかない。この体質では市民は大切にされない。情報公開制度を活用し自力で調べないと大切なことが一部の人に決められると危機感をもった」と語っている。

柳井さんは7年前に発覚した東部清掃工場談合事件は、裁判は終わったが疑問点が多いと、当工事の設計書の情報公開を求めた。しかし公開された書類の99%はスミ塗り。肝心の数量・単価は、何も公表されず、現在不服申し立て中。

絵が好きで、特に「何かと何かを結ぶ橋」に興味を持ち描きたいと考えながら、また奥さんとの買い物時間も大切にしたいと思いながら、特定秘密保護法が強行成立された中、情報隠蔽をさせないように、枚方市に「小石」をいっぱい投げようと、忙しい日々を過ごしている。

取材・文 おおた幸世

昨年6月に第一子となる長女を出産しました。もともと子ども好きだったので、妊娠・出産は、不安よりも喜びの方が大きく、赤ちゃんの存在をすごく愛おしく感じていました。自分の体に、もうひとつの命がある、それを自分は守ってあげなきゃいけないと強く思うようになりました。

仕事をギリギリまでしていたので、お腹の子に負担を掛けているのではないかという申し訳なさを感じながらも、仕事を優先して、今まで通り頑張らなきゃと思っていました。自分一人で赤ちゃんを守っているような感覚でいましたが、家族や友人、職場の同僚たちも、赤ちゃんの為に、少しでも負担にならないように、無理しないようにと見えないうところで気を配り、心配し成長を見守ってくれていました。赤ちゃんがお腹の中で元気いっぱい動くと、癒され、励まされているようでした。

予定日が近くなると、いつ生まれてくるのかとワクワクドキドキでした。明日には赤ちゃんに会えるかなと思いながら過ごす生活は、とても穏やかで、いつも見ていた景色でさえ素敵だと感じていました。

出産前々日の夜から入院し、出産当日の早朝から、ようやく陣痛も規則的に来るようになり、約14時間の陣痛を経て、わが子に会うことが出来ました。初めて抱いたわが子は、とても澄んだ瞳をしていて、ずっしりと重く、これが命

の重さなのかと思いました。生まれてきてくれてありがとう、心の底からそう思いました。

赤ちゃんとの生活は、自分の時間も取れず、授乳におむつ交換と昼夜を問わず忙しく、でも、お世話出来ることが嬉しく幸せに感じています。買い物などで外出すると、出会う人は笑顔で話しかけ、電車やバスでは席を譲ってくれたり、荷物やベビーカーを持ってくれたりと人の暖かく優しい心に出会えました。

わが子も、ようやく6か月を過ぎ、離乳食も順調に進んでいます。

今一番の願いは、この子が無事に成長することです。世間では辛く悲しいニュースや納得の出来ない問題など、いろいろありますが、誰もがわが子に接するように、他の人のことを考え行動すれば、もっと明るい希望あふれる社会になれるのではないかと思います。誰もわが子の泣く姿は見たくないはず、だったら他の子どもたちが泣くような悲しい現実も見たくないし、そんな現実を無くせるはずだと思っています。

わが子が生きていく未来は、今よりももっと素晴らしい誰にも優しい希望あふれる社会であってほしいと思います。そのために、ただ願うだけではなく、そうなれるように私自身も考え行動していきたいと思っています。

短信

「秘密保護法」は そのまま冷凍庫に入れて 鍵をかけよう

昨年12月6日、「秘密保護法」が強行成立しました。自民党・公明党による数の横暴です。しかしその日から反撃が始まりました。「法廃止！全国実行委員会」が消費者連盟や新聞労連などによってつくり、全国署名も始まっています。大阪では「ロック（6日）



「秘密保護法」廃止—ロックアクションデモ（1月6日 大阪市内）

アクション」と名付けられた毎月行動が呼びかけられています。すでに1月6日に集会とデモが取り组まれました。成立後の世論調査でもこの法律は全く支持されていません。「法律は発動させない」声とスクラムを大きくしていきましょう。なお大阪のデモは毎月6日、午後6時半に大阪市役所南側、女神像前に集合してデモ行進に出ます。(K)



12月15日 てれれ+サナテレビ上映会 「てれれ」は、身近な情報を発信しようと市民から集めた作品を関西各地のカフェなどで定期上映している。私たちは「市民の広場ひこばえ」借りて、2ヶ月に1回イラク平和テレビ配信画像とてれれ作品の上映会を約5年続けてきた。上映後、お茶とケーキ付きで、参加者相互の感想交流などをおこなう。楽しく自由なひと時を過ごすことができる。てれれ上映会の魅力だ。てれれ主催者の下之坊さんが創作活動に軸足を移され、約10年続いた上映活動を一旦終了するため、下之坊さんを交えて枚方での最後の上映会を行った。てれれ上映は終わるが、映像を介した自由な空間作りは継続したい。

12月19日 市議会最終日 「前市長の退職金2期目(25,920,000円)3期目(25,920,000円)の全額返還を命じることが妥当」との枚方市退職手当審査会答申を、市議会の全員協議会で総務部長が説明。質疑は1月29日の全員協議会で行われる。全額返還請求は当然だ。また、今回の議会では9月議会では否決された「原発事故子ども・被災者支援法の基本理念に基づく具体的施策の早期実現を求める意見書」を全会一致で可決した。被災者や市民の粘り強い取り組みの成果だ。子ども・被災者支援法の早期実施、原発再稼働阻止への取り組みを継続したい。

12月27日 仲井真沖縄県知事が辺野古埋め立てを承認 知事、自民党に怒りを覚える。朝日新聞によると、4か月前から知事と菅官房長官は年内決着で話がついていたとのこと。「県外移設の主張は何ら変わっていない」と知事が強弁しても、信用できない。安倍内閣は、沖縄振興予算を2021年度まで毎年3000億円確保すると、金で沖縄県知事を買収した。福島と同じ構造。公共事業のバラマキでは、住民の生活向上にはつながらない。沖縄の方々の闘いは、これまでも辺野古の海に杭一本打たせなかった。解決の道は普天間基地の即時無条件返還、国外移転しかない。

1月1日 井戸川克隆前双葉町長から年賀状をいただく 「脱被ばく」「東電放射能事件の犠牲者のために今年は全国を訪問します」「『どこでも誰にでも放射能検診の実施を要求する100万人署名活動』を全国で行います」と決意表明をされている。井戸川さんは、100万人署名実行委員会の代表。私も、呼びかけ人の一人。今年は、100万人署名を一層広げて、放射能検診を実現したい。

1月6日 天野川でカワセミを見つける しばらく幸せな時間が流れる。同夜、「秘密保護法反対！ロックアクション」に参加。

1月10日 沖縄県議会が動いた 「辺野古への基地移設の断念を政府に求める意見書」と、埋め立てを承認した仲井真知事の「辞職を求める決議」を可決した。闘いはここから、今から。

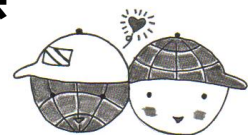
12月18日 12月分議員期末手当から640,000円を、19日に12月分議員報酬から248,797円を大阪法務局に供託



12月議会で一般質問(12/17)

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

- 共同代表 松本 健男 (弁護士)
 家高 憲三 (元教育長)
 黒田 薫 (平和都市ひらかたを考える市民の会)
 鈴木めぐみ (親と子のリズム遊び講師)
 おおた幸世 (枚方市平和無防備条例を実現する会)
 事務局長 手塚 隆寛 (枚方市会議員)



「会」のシンボルマーク
塔本賢一さん作

〒573-1197 枚方市禁野本町1-5-15-106 市民の広場“ひこばえ”

Tel&Fax 072-849-1545

毎月の配布を希望される方、または配布を希望されない方はお手数ですがご連絡ください。